

広報

No.136

# TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。  
山の山の手。丹波山村。

平成23年11月

編集と発行 丹波山村教育委員会 ■山梨県北都留郡丹波山村890 TEL■0428-88-0211 FAX■0428-88-0207  
E-mail■info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL■http://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



保育所 さつまいも掘り

## 主なもくじ

村議会 9月定例会	村民体育祭 .....	5
平成22年度決算 .....	上半期財政状況の公表 .....	6
丹波小学校 運動会 .....	お知らせ .....	10
丹波中学校 清流祭 .....	国民年金からのお知らせ .....	11

# 平成22年度 一般会計決算

村議会の9月定例会は9月13日に開会し、16日に閉会しました。

審議された内容は、人事案件2件、条例1件、指定管理の指定4件、補正予算4件、決算認定12件の計23件の議案が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

# 村 議 会

## 9月定例会

### ■固定資産評価審査委員の選任

任期満了に伴う丹波山村固定資産評価審査委員会委員に、奥秋地区の木下修一さんが選任されました。

### ■教育委員の任命

任期満了により教育委員に丸田修身さんが任命(再任)されました。

### ■一般会計補正予算

平成23年度一般会計補正予算は、1,365万4千円を追加して、補正後の予算額は12億4,896万4千円となりました。

### ▼主な歳入の内容は

繰越金 1,317万円  
などです。

### ▼主な歳出の内容は

街路灯の移設 162万円  
鴨沢バス停待合所工事 55万円  
奥秋松狩線舗装工事 400万円  
鴨沢法面工事 220万円  
奥秋消防道舗装工事 100万円

保之瀬公民館トイレ改修工事 40万円  
などです。

### ■水源の里会計補正予算

水源の里会計補正予算は200万円を追加しました。主な内容は釣り場池修復工事です。

### ■有線テレビ会計補正予算

有線テレビ会計補正予算は111万2千円を追加しました。主な内容はインターネット機器改修工事です。

### ■温泉事業会計

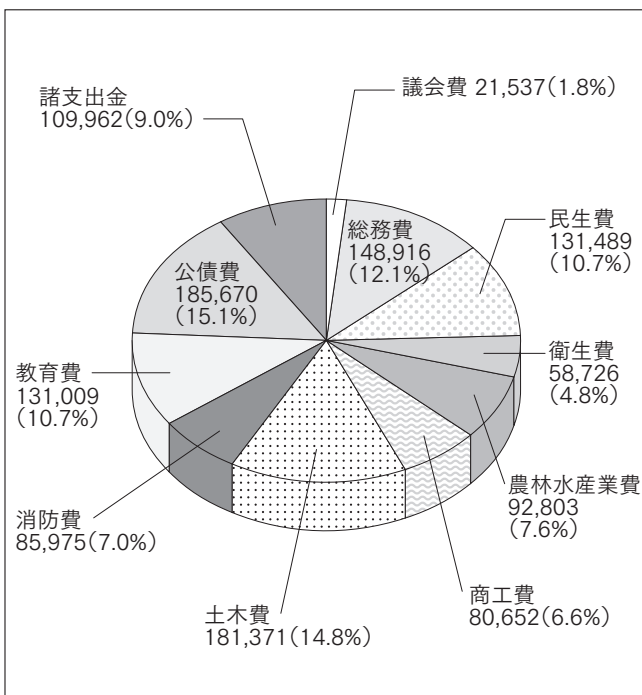
温泉事業会計補正予算は578万円を追加しました。主な内容はシステムの更新費用です。

### ■決算の認定

平成22年度一般会計ほか特別会計11会計について、村監査委員(嶋崎常雄さん・木下香奈子さん)による決算監査を経て提出され、全会計とも認定されました。決算内容については次のとおりです。

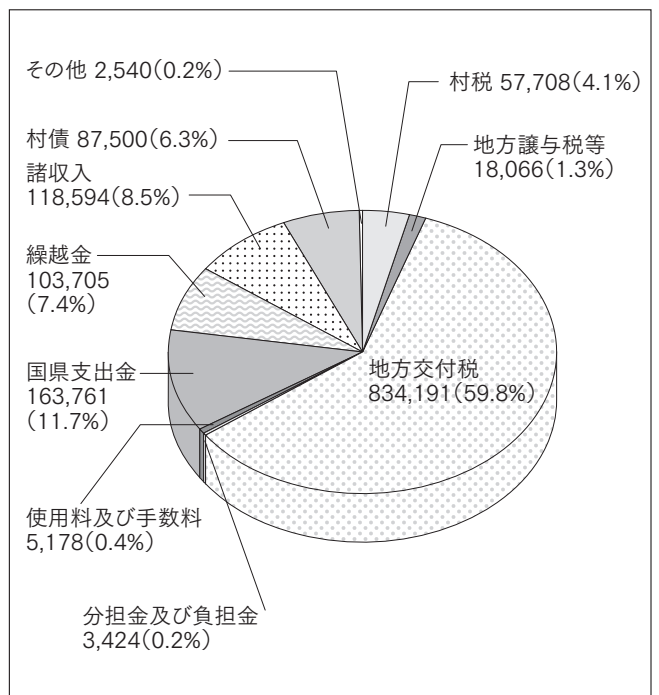
### ■一般会計歳出の内訳

(単位：千円)



### ■一般会計歳入の内訳

(単位：千円)



■平成22年度各会計の決算状況

(単位：千円)

会 計	歳 入	歳 出	繰越すべき財源	実質収支
一般会計	1,394,667	1,228,110	23,653	142,904
国保（事業）	129,998	119,134	0	10,864
国保（直診）	82,769	77,203	0	5,566
老人保健	4,023	1,695	0	2,328
簡易水道	21,090	18,846	0	2,244
水源の里	39,516	36,156	0	3,360
下水道	184,857	179,644	0	5,213
有線テレビ	6,394	4,556	0	1,838
教育奨励資金	7,860	6,738	0	1,122
介護保険	83,235	71,046	0	12,189
介護サービス	779	477	0	302
温泉事業	197,830	190,435	0	7,395
後期高齢者医療	12,473	12,421	0	52

■平成22年度  
一般会計決算

▼歳入

13億9,466万7千円

▼歳出

12億2,811万円

一般会計の歳入総額は13億9,466万7千円（前年度比2.5%減）歳出総額12億2,811万円（前年度比

7.4%減）差引額は1億6,655万7千円（前年度比60.6%増）でした。

昨年度実施された主な事業は教員住宅改修工事、高規格救急車購入、体験農園施設建設工事等となっています。

なお、平成23年度に繰り越される2,365万3千円を差し引くと実質収支は1億4,290万4千円となりました。

異世代ふれあい交流会

9月14日（水）に交流促進センターで保育所児・未就園児と老人クラブ会員との「異世代ふれあい交流会」を実施しました。

保育所児の紹介・所見からの歌とダンスのプレゼント・老人クラブ会員の方からハーモニカ演奏の出し物・「手遊び歌」や「きしやしやしやポッポッポ」などのレクレーションを一緒に楽しい時間を共に過ごすことが出来ました。

今年も、1回だけでしたけれども、来年は春と秋の2回ふれあい交流会を持つことが出来ればと願っています。





**丹波小学校**  
**運動会**

平成23年9月10日(土)  
 丹波小学校秋季大運動会が行われました。暑い日でしたが、元気いっぱいな丹波小のみんなが頑張ってくれました。気になる成績は赤白仲良く同点優勝でした。



▲高学年による踊りです。



▲まーくなく一れ みんなで踊っています。



▲全校児童によるマーチングです。

**丹波中学校**  
**清流祭**

平成23年9月17日(土) 丹波中生徒会  
 最大行事である清流祭が行われました。午前中は発表部門、午後は体育部門それぞれ見ごたえのある内容でした。



▶丹波中伝統の合奏です。



▲3年生は最後の清流祭  
 修学旅行で平和や伝統について学びました。



▶創作ダンス  
 息のあった作品に仕上がりました。

▶丹波の力自慢です。次の日は筋肉痛？



平成23年10月2日(日)村民体育祭が開催されました。小さな子供から高齢者まで多くの村民に参加いただきスポーツを楽しみ、また村民同士の交流を深めることができました。

# 村民体育祭



▲瑠唯君たくさん水が運べたかな？



▲丹波のオリンピック？スピード自慢たちによる各種団体リレー。



サミット(株)は社会貢献活動の一環として、平成18年度から丹波山村村有林の森林整備活動を行って参りましたが、今回の調印式では平成22年3月で協定期間の満了を迎えたことに伴い、新たに平成23年度から平成28年度の5年間の協定を締結しました。

2期目の活動については、たわの向地内の村有林約3.5haを、間伐、除伐、下草刈り、歩道整備、作業道新設などの森林整備活動が行われます。

## 「サミットの森」協定書調印式

平成23年9月7日(水)中央公民館で丹波山村森づくり活動「サミットの森協定書調印式」が行われました。





## 上 半 期

## 財 政 状 況 の 公 表

平成23年4月～9月

平成23年度上半期（4月1日～9月30日）  
の歳入歳出状況について公表します。

## ■一般会計歳入状況 (H23.9.30 単位：千円)

科 目	予 算	収入済額	収入率 (%)
村税	53,190	32,655	61.4
地方贈与税	5,905	1,735	29.4
利子割交付金	73	69	94.5
配当割交付金	75	35	46.7
株式譲渡所得交付金	30	0	0.0
地方消費税交付金	5,616	1,744	31.1
特別地方消費税交付金	1	0	0.0
自動車取得税交付金	1,190	255	21.4
地方特例交付金	1,835	1,954	106.5
地方交付税	620,000	486,299	78.4
分担金・負担金	3,227	1,356	42.0
使用料・手数料	6,031	3,912	64.9
国庫支出金	17,466	3,629	20.8
県支出金	17,439	2,831	16.2
財産収入	659	2,899	439.9
寄付金	1	100	10,000.0
繰入金	251,320	0	0.0
繰越金	10,000	166,556	1,665.6
諸収入	122,942	1,997	1.6
村債	73,000	0	0.0
計	1,190,000	708,026	59.5

一般会計は11億9,000万円のところ収入は7億802万6千円、予算額に対する収入率は、59.5%でした。歳出においては支出済額は3億5,106万4千円、支出率は29.5%となっています。昨年は3億7,009万3千円でしたので歳出に關しては特別大きな変化はありませんでした。

特別会計では全会計の予算合計額8億9,963万9千円のところ収入済額は2億4,447万9千円、予算額に対する収入率は27.2%でした。

支出済額3億312万4千円で支出率は33.7%となっています。

それぞれの会計ごとの歳入歳出状況は表のとおりです。

## ■一般会計歳出状況 (H23.9.30 単位：千円)

科 目	予算額	支出済額	支出率 (%)
議会費	22,489	18,169	80.8
総務費	146,939	80,062	54.5
民生費	165,910	39,481	23.8
衛生費	73,243	16,870	23.0
農林水産業費	68,551	18,813	27.4
商工費	178,489	20,623	11.6
土木費	211,624	1,158	0.5
消防費	55,794	23,643	42.4
教育費	92,216	36,843	40.0
災害復旧費	2	0	0.0
公債費	172,243	95,402	55.4
諸支出金	500	0	0.0
予備費	2,000	0	0.0
計	1,190,000	351,064	29.5

## ■特別会計歳入歳出状況

(H23.9.30 単位：千円)

会 計 名	予算額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	支出率 (%)
国民健康保険事業勘定	114,717	43,665	38.1	39,631	34.5
国民健康保険直診勘定	92,032	20,047	21.8	38,152	41.5
老人保健	1,000	2,329	232.9	0	0.0
簡易水道	25,500	3,174	12.4	9,207	36.1
水源の里保険休養施設	26,900	19,624	73.0	14,718	54.7
下水道	195,990	7,768	4.0	74,448	38.0
有線テレビ放送	6,822	4,901	71.8	6,316	92.6
教育奨励資金	2,500	1,912	76.5	300	12.0
介護保険	89,845	42,547	47.4	28,153	31.3
温泉事業	330,500	95,857	29.0	88,027	26.6
介護サービス事業	683	405	59.3	0	0.0
後期高齢者医療会計	13,150	2,250	17.1	4,172	31.7
計	899,639	244,479	27.2	303,124	33.7

# 食生活改善 推進員の活動

9月・10月に3地区(押垣外・高尾・宿)のふれあい昼食会を実施しました。

秋の食材のさつまいもやきのこを使い旬の味を各地区の皆様にご提供することができ、和やかな会を持つことが出来ました。

75歳以上の方に配食サービスを実施し、昼食会に参加出来なかった地区の方々とふれあうことも出来ました。

また、19日の「食育の日」についてパンフレットを通してお伝えしました。



## 食生活改善推進員 功労者知事表彰

平成23年10月30日に行われた健やか山梨21推進大会において木下ル子さんが食生活改善推進員功労者知事表彰を受賞しました。

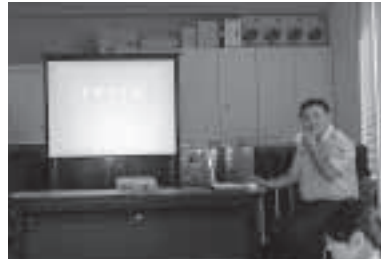
木下ル子さんは、平成元年から現在に至るまで23年にわたり村食生活改善推進員としてご活躍くださっています。この間、大月保健所管内時には、管内食生活改善推進員協議会副会長の任を2年にわたり行ってくださりました。

長年にわたる功績に対しての表彰おめでとうございます。これからも村民の健康の為、食のアドバイザーとしてのご活躍を期待しています。



# 子育てひろば

毎月1回、「子育てひろば」を実施しています。  
 8月は、皆で「太鼓を叩こう！」で新聞紙で撥を作り、バケツや缶・紙の箱などを叩いていろいろな音を楽しみました。



9月は、救急の日もあることから「小児の救急予防と救急」について大月市消防本部認定救命救急士の船木正之さんからお話を伺いました。  
 お話の中で大切なことの第一は「予防」で、大事な子どもを守るのは周りの大人。特に母親である。落ち着いて行うことが大事であると伺いました。  
 お母様方の心に響いた言葉です。

# 子育て講演会

10月6日(木)

午後7時～午後8時30分まで

中央公民館において村で「すこやか相談員」をしてくださっている臨床心理士の長田由布紀さんによる「子育て講演会」を開きました。

テーマは、「子どもの感情・親の感情」育ちあつて築く ステキな親子関係」でした。

20名の参加者があり、6歳の危機や9歳の壁など思春期までの子どもたちの成長・発達の状態や子育てをハッピーにする技を教えていただきました。

最後に

Good Enough Mother..

「完璧でなくていい、ほど良い母親でいい」  
 との言葉をいただいて締めくくりました。





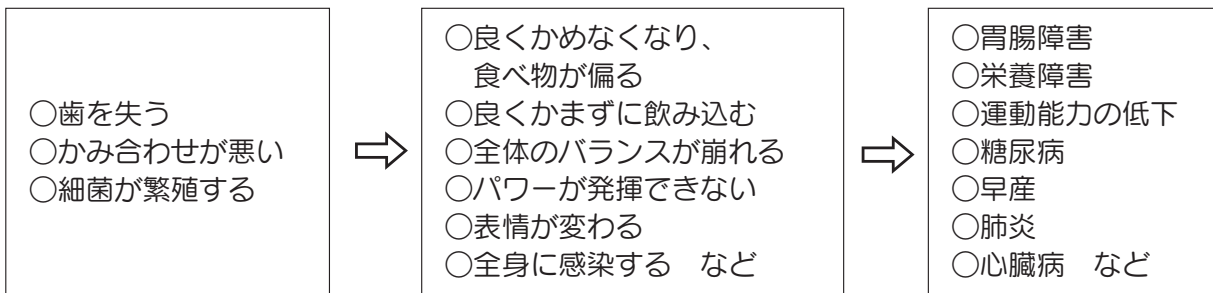
# 健康・長寿は健康なお口から…

よくかんで、おいしく食べるのに必要な歯は、最低20本！

厚生労働省は、80歳までに自分の歯を20本残す「8020（ハチマルニーマル）運動」を呼びかけています。しかし、現状は40歳以上になるとだんだん歯が失われ、80歳で8本（平均）にまで減っています。

歯を失う原因の約90%は「歯周病」と「むし歯」。そして、15～24歳の70%の人が歯周病にかかっているといわれています。

歯周病やむし歯が原因で…



歯を失うだけでなく、全身の健康に影響してきます。  
家族みんなで「いい歯（<sup>いい</sup>11月<sup>はのひ</sup>8日）」を目指しましょう。

## 予 防 の ポ イ ン ト

- ①よくかんで食べよう
- ②栄養バランスのよい食事を食べよう
- ③間食は時間を決めて美味しく食べよう
- ④禁煙しよう
- ⑤規則正しい生活を心がけよう
- ⑥正しい歯みがきをマスターしよう
- ⑦かかりつけ医で定期健診を受けよう

## 親<sup>けん</sup>子<sup>こう</sup>健<sup>けん</sup>口<sup>こう</sup>教<sup>けう</sup>室<sup>しつ</sup>

～むし歯予防は家族みんなで～

9月29日（木）、就学前の親子を対象に「親子健口教室」を行いました。“かむかむクラブ”の方に、ブクブクうがいで汚れを落とす効果があることや、3歳までは、大人からむし歯がうつりやすい時期なので、家族みんなで予防に取り組むことが大切など、お口の健康についてのお話と、歯みがき指導をしていただきました。



歯科衛生士さんに、上手な歯の  
みがき方を教えていただきました！  
みんなびかびかの歯になりました！

お知らせ Information

■11月9日～15日は「山梨禁煙週間」です

山梨県の男性

喫煙率は、全国の中でもとても高い状況にあります。女性の喫煙率は横ばいですが、年代別で見ると20～30歳代の喫煙率が最も高くなっています。

禁煙



タバコの煙には、「ニコチン」「タール」「二酸化炭素」をはじめとして、約4000種類もの化学物質が含まれています。そのうち、発がん性が疑われるものは50を超えるといわれています。

あなたと周りのひとのからだに与える影響  
◇がんや脳卒中・心筋梗塞などのリスクが高くなる  
◇呼吸器の障害がおこりやすくなる  
◇その他にも、肌荒れや顔のしわが増える、口臭、歯が汚れる、食欲低下など

※丹波山村でも、県に合わせ「禁煙週間」としています。この機会にタバコと健康について考えてみましょう。

■軽い症状から長い年月をかけて重要化する COPD

「慢性閉塞性肺疾患」をご存知ですか？

COPD「慢性閉塞性肺疾患」は、肺気腫や慢性気管支炎が含まれます。タバコを吸っている人に多い病気ですが、タバコの煙を吸っている周りの方もかかりやすくなるといわれています。

▼こんな症状にご注意ください。  
◇動くとき息切れする  
◇風邪でもないのに「せき」や「たん」が続く  
◇軽い運動で「ゼイゼイ」「ヒューヒュー」する

COPDは、長い時間をかけて病気が進行します。咳や痰、息切れなどの軽い症状が出てから10数年経って異常に気づいた時には、すでに重症化していることがあります。▼気になる症状が続くときは  
： 早めの対策が必要です  
◇検査（診察）を受けましょう

◇禁煙しましょう（周りの人にも協力してもらいましょう）

◇手洗い・うがいを心がけましょう

◇インフルエンザや肺炎球菌の予防接種を受けましょう

◇栄養（食事）と睡眠を十分にとりましょう

◇適度な運動や入浴などで、からだを温めましょう

■高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

村では、過去に肺炎球菌予防接種（任意接種）を受けていない75歳以上の方を対象に「肺炎球菌ワクチン費用」の一部助成を実施いたします。対象者には、11月中に個別に通知いたします。

■山梨県最低賃金が改正されました

山梨県最低賃金 1時間 690円  
（平成23年10月20日発効）

▼詳しくは 都留労働基準監督署

☎0554-43-2195 山梨労働局貸金室

☎055-225-2854 まで

平成23年度 自衛官募集案内

区分	募集種目	資格	受付期間	試験期日
中学卒業後の進学コース	高等工科大学校(推薦)	中学校卒業（見込み含）17歳未満の男子で中学校長等が推薦する者	平成23年11月1日（火）～平成23年12月16日（金）	平成24年1月7日（土）～9日（月）までの間で指定する1日
	高等工科大学校(一般)	中学校卒業（見込み含）17歳未満の男子	平成23年11月1日（火）～平成24年1月6日（金）	1次試験 平成24年1月14日（土） 2次試験 平成24年1月28日（土）～31日（火）までの間で指定する1日
自衛隊の学資金貸与制度	貸与学生	現在大学で理工工学を専攻し、来春3・4年次及び大学院の学生で、26歳未満（大学院生は、28歳未満）の男・女	平成23年12月1日（木）～平成24年1月13日（金）	平成24年2月4日（土）

▶問い合わせ先 自衛隊山梨地方協力本部 募集課 055-253-1591  
自衛隊山梨地方協力本部 大月地域事務所 0554-22-1298

# 国民年金

## からの お知らせ

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告  
まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。  
また、10月1日から12月31日までの間に今年

じめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のほかに表示されている年金事務所へお問い合わせください。  
▼問い合わせ先  
日本年金機構  
大月年金事務所  
0554-2213811

### 国民年金保険料の追納制度 をご存知ですか？

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額又は一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。

また、若年層（20歳代）の方を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」や学生の方を対象とした「学生納付特例制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されませんが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内（例えば、平成23年2月分は平成33年2月末まで）であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっており、将来、受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。  
なお、保険料の免除や納付

猶予などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

追納保険料は、先に経過した月の分から順次納めていただくこととなります。  
▼詳しくは、  
日本年金機構  
大月年金事務所  
0554-2213811  
までお問い合わせください。

### 【平成23年度中に追納する場合の額】

年 度	全額免除 納付猶予 学生納付特例	3/4 免除	半額 免除	1/4 免除
平成13年度の月分	15,350円	-	-	-
平成14年度の月分	14,760円	-	7,380円	-
平成15年度の月分	14,540円	-	7,270円	-
平成16年度の月分	14,340円	-	7,170円	-
平成17年度の月分	14,380円	-	7,190円	-
平成18年度の月分	14,440円	10,830円	7,220円	3,610円
平成19年度の月分	14,470円	10,840円	7,230円	3,610円
平成20年度の月分	14,580円	10,940円	7,290円	3,640円
平成21年度の月分	14,660円	10,990円	7,330円	3,660円
平成22年度の月分	15,100円	11,320円	7,550円	3,770円

※平成21・22年度はまだ加算が付きません。

# 温かな善意 ありがとうございました

丹波山村  
応援寄附金

5万円  
酒井 新吉様  
(高尾地区出身)

福祉のために

10万円  
芦澤 保雄様

社会福祉協議会へ  
社会福祉のために

5万円  
木下 浩一様





11月1日 スタート

# インフルエンザワクチン接種助成 についてのお知らせ

秋から冬にかけて流行の恐れのあるインフルエンザのワクチン接種が村では11月1日から始まっています。

今シーズンは、通常の季節性ワクチンとなります。

費用は、概ね3,600円です。中学生以上の方は1回接種、小学6年生までは2回接種となります。

丹波山村では、平成23年11月1日から平成24年1月31日までを助成対象期間として65歳以上の高齢者を対象に1回接種につき2,000円（上限）の一部助成を行います。



**対 象 者** 村内在住の65歳以上（24年1月31日までに満65歳となる方）

**接種方法** ①事前に医療機関に予約をしてください。

（丹波山村国民健康保険診療所では、申し込み期間が設定されています）

②接種後の医療機関への支払いは、差額分を医療機関に支払ってください。

（丹波山村国民健康保険診療所では、自己負担分の1,600円を支払ってください）

**そ の 他** 丹波山村国民健康保険診療所以外の医療機関で接種した場合は償還払いとなります。領収書を大切に保管してください。手続きについては役場窓口での申請となります。

この予防接種は、接種を受ける法律上の義務はなく、ご本人が接種を希望する場合のみに行う予防接種です。ご自身の意思で接種するようにしてください。

▶問い合わせ 住民生活課 ☎88-0211 藤森

## インフルエンザを予防しましょう！

インフルエンザは、一度流行が始まると、短期間で多くの人に感染して広がっていきます。毎年12月～3月に流行する季節性インフルエンザを今から一人一人が予防するように意識していきましょう。

### 予 防 の た め に

- マスクを着用しましょう。
- こまめに手洗い・うがいをしましょう。
- バランスの良い栄養・十分な睡眠をとり、日常生活を整えましょう。
- 人混みを避けましょう。